

1 都における現在の状況

- 高齢者人口が更に増加し医療ニーズの質・量の変化が見込まれる中、都民に安全で質の高い医療を提供するため、デジタル技術を活用した医療情報の共有を推進し、医療機関等の一層の連携や業務効率化を図ることが重要
- 国は「医療DXの推進に関する工程表」で、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテについて、2030年（令和12年）に概ねすべての医療機関での導入を目指すとしている
- 都は、導入経費補助等を実施しているが、令和7年の導入率は病院70.9%、一般診療所58.7%の状況

情報共有のネットワーク構築に向け、都内医療機関に対する支援を拡充し電子カルテ導入を加速化

2 医療DX推進に向けた主な取組

- 令和7～9年度の3年間で医療機関への重点支援期間に位置づけ
- 電子カルテの導入率について病院は令和9年度までに、医科診療所は令和12年度までに概ね100%達成を目指す

